

第5次西宮市総合計画

実 施 計 画

(令和5年度)

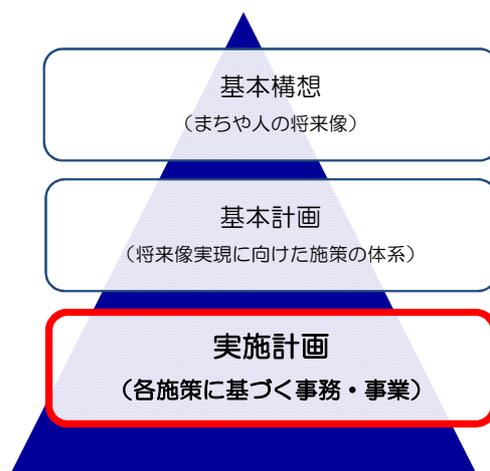
西 宮 市

■ 計画策定の趣旨

第5次西宮市総合計画は、本市の最上位計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画で構成されます。

「実施計画」は、「基本計画」で示した各施策を具体化するための、主要な事務・事業の実施について、年次的な調整を加え、財源や市長のマニフェストなどとの整合を図り、具体的で実効性のある計画として策定するものです。

計画期間は3か年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



第5次西宮市総合計画

■ 目次

第Ⅰ部 住環境・自然環境

| | |
|------|---|
| 住環境 | 1 |
| 緑・自然 | 1 |
| 市街地 | 3 |
| 公共交通 | 3 |

第Ⅱ部 子供・教育

| | |
|----------|---|
| 子供・子育て支援 | 4 |
| 学校教育 | 5 |
| 青少年育成 | 7 |

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

| | |
|---------------|----|
| 地域福祉 | 9 |
| 高齢者福祉 | 9 |
| 障害のある人の福祉 | 10 |
| 医療保険・年金・医療費助成 | 10 |
| 医療サービス | 11 |
| 健康増進・公衆衛生 | 11 |

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

| | |
|---------|----|
| 生涯学習 | 12 |
| 文化芸術 | 12 |
| スポーツ | 12 |
| 大学連携 | 13 |
| 農業・食の流通 | 13 |

第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心

| | |
|-----------------|----|
| 環境保全 | 14 |
| 生活環境 | 14 |
| 水道 | 16 |
| 下水道 | 16 |
| 道路 | 17 |
| 防災・減災 | 18 |
| 消防 | 19 |
| 地域防犯・交通安全・消費者安全 | 19 |

第Ⅵ部 政策推進

| | |
|-----------|----|
| 住民自治・地域行政 | 20 |
| 政策推進 | 20 |
| 執行体制 | 21 |

| | |
|--------------|----|
| 計画事業費〔投資的事業〕 | 24 |
|--------------|----|

| | |
|-------------|----|
| SDGsの推進について | 25 |
|-------------|----|

第 I 部 住環境・自然環境

■住環境

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | マンション管理適正化推進事業 ★ | 事業費 | R 5 | 4,621 千円 |
| 事業概要 | <p>今後マンションの老朽化や区分所有者の高齢化、管理組合の担い手不足が予測される高経年マンションの急増等に対して、行政の役割強化を通じた管理組合によるマンションの適正管理の推進が必要となる。</p> <p>本事業では、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」で示された基本方針や本市の実情に応じた目標の設定や課題への対策を盛り込んだ計画を策定し、計画に基づく認定制度の推進及び管理の適正化のための啓発や専門的な助言等を行う。</p> <p>・令和 5 年度：マンション実態調査、西宮市マンション管理適正化推進計画策定</p> | | | |
| 事業名 | 市営住宅等改修事業 | 事業費 | R 5 | 468,050 千円 |
| 事業概要 | <p>「西宮市営住宅整備・管理計画」に基づき、住宅の安全性向上と長寿命化を図るため、既存市営住宅の外壁改修やエレベーターリニューアル等を行う。</p> <p>・令和 5 年度：外壁改修工事、エレベーターリニューアル工事、駐車場整備工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市営住宅等改修事業（西宮浜 4 丁目 2 号棟） / 121,658千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 市営住宅等整備事業 | 事業費 | R 5 | 271,810 千円 |
| 事業概要 | <p>第 2 次建替計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替え、旧耐震住棟の早期解消やバリアフリー化等の居住性の向上を図るとともに、住宅ストックの縮減・管理戸数の適正化を進める。</p> <p>・令和 5 年度：市営城ヶ堀町住宅整備事業、市営江上町住宅建替事業ほか</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市営住宅建替事業（江上町住宅） / 11,108千円 / R6</p> <p>・市営住宅整備事業（城ヶ堀町住宅） / 1,568,228千円 / R6-R7</p> | | | |

■緑・自然

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 公園リニューアル事業 | 事業費 | R 5 | 71,788 千円 |
| 事業概要 | <p>整備後30年以上を経過した都市計画公園は、施設の老朽化問題に加え、バリアフリー対策に課題がある。</p> <p>本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等について複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。</p> <p>・令和 5 年度：深谷公園リニューアル工事等</p> | | | |
| 事業名 | 公園新設整備事業 | 事業費 | R 5 | 15,977 千円 |
| 事業概要 | <p>市民一人当たりの歩いて行ける身近な公園面積が特に少ない小学校区において、生産緑地を活用した公園新設への取組を進める。また、県市統合病院に隣接する（仮称）阪神国道駅前公園についても、公園新設に向けた計画を進める。</p> <p>・令和 5 年度：生産緑地を活用した公園整備（基本設計、実施設計等）、（仮称）阪神国道駅前公園（実施設計、埋蔵文化財調査）</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・公園新設整備事業（用地買収） / 382,716千円 / R6</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 公園施設更新事業 | 事業費 | R 5 | 103,925 千円 |
| 事業概要 | <p>西宮市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うことにより、公園利用者の安全・安心を確保する。</p> <p>・令和5年度：遊具の更新、トイレバリアフリー化工事等</p> | | | |
| 事業名 | 鳴尾浜臨海公園南地区再整備事業 | 事業費 | R 5 | 102,000 千円 |
| 事業概要 | <p>鳴尾浜臨海公園南地区は、整備後約30年が経過しており、施設の老朽化に加え、旧リゾ鳴尾浜を含めた公園全体の再整備が必要である。特に、旧リゾ鳴尾浜建物内において集中管理していた電気・給水設備は、高圧受電設備や受水槽の基幹設備が老朽化しており、今後の維持管理や建物解体を行う上でも切離しが必要である。</p> <p>・令和5年度：給水設備、電気設備改修工事等</p> | | | |
| 事業名 | 街路樹維持管理計画策定事業 ★ | 事業費 | R 5 | 8,000 千円 |
| 事業概要 | <p>街路樹は、緑豊かな街並みの景観形成や緑陰の創出、ヒートアイランド現象の緩和等の機能を有しているが、本市の約4割の高木が樹齢30年を超え、巨木化・老木化が進行している。</p> <p>本事業では、街路樹維持管理計画を策定し、道路構造や街路樹の生育状況に応じて類型化した管理目標を設定し、目標樹形や剪定等の管理方法を定める。さらに伐採した樹木の植替えや撤去、新たな街路樹の植栽などについて、道路の安全性や街路樹の生育環境を踏まえた技術基準等を定める。</p> | | | |
| 事業名 | 夙川公園桜の名所保全事業 ★ | 事業費 | R 5 | 31,000 千円 |
| 事業概要 | <p>夙川公園は、約1,700本の桜が生育する「さくらの名所100選（日本さくらの会）」に選定されており、桜と松が共生した景観を有する桜の名所となっている。</p> <p>本事業では、桜や松などの樹勢を調査した上で、名所としての目標像やゾーニング、剪定や植替え等の取組内容を定める中長期的な保全計画を策定し、桜の名所夙川公園を未来にわたり保全していく。</p> <p>・令和5年度：夙川公園桜の名所保全計画策定業務</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・夙川公園桜の名所保全計画策定業務 / 8,000千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 北山緑化植物園施設改修事業 | 事業費 | R 5 | 23,000 千円 |
| 事業概要 | <p>北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。</p> <p>本事業では、老朽化した園内施設について計画的に改修やリニューアルを行う。</p> <p>・令和5年度：小蘭亭石碑移設・跡地整備工事等</p> | | | |
| 事業名 | 市民参加による自然調査事業 ★ | 事業費 | R 5 | 15,439 千円 |
| 事業概要 | <p>市民自然調査は、おおむね10年に一度実施しており、多くの市民や小中学生等に参加してもらい、陸生生物や水生生物など身近な生き物の生息調査を行ってきた。今後も調査を継続して実施することで、市民の環境に対する意識の高揚を図るとともに、市内でよく見られる生き物の分布の経年変化を分析し、生物多様性にしのみや戦略を推進する上での基礎資料とする。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

■市街地

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 武庫川広田線整備事業（中津浜線以東～瓦木なかの道） | 事業費 | R 5 | 135,150 千円 |
| 事業概要 | <p>武庫川広田線は、甲東瓦木地区を東西に横断する都市計画道路で、中津浜線以東は未整備となっており、狭い部分や歩道の未整備区間が残存している。</p> <p>本事業では、安全な歩行空間の確保や通過交通の円滑化を図るため、中津浜線以東～瓦木なかの道区間の用地買収とともに道路幅員15mの道路整備を行う。工事完了は令和5年度を予定。</p> <p>・令和5年度：道路整備工事等</p> | | | |
| 事業名 | 樋ノ口土地区画整理事業 | 事業費 | R 5 | 596,417 千円 |
| 事業概要 | <p>樋ノ口地区の農地を主体とした区域において、組合施行による土地区画整理事業を実施し、土地区画整理法に基づき必要な支援を行う。事業完了は令和8年度を予定。</p> <p>・令和5年度：工事及び補償</p> | | | |
| 事業名 | 丸山線整備事業（周辺地区整備事業） | 事業費 | R 5 | 1,000 千円 |
| 事業概要 | <p>本市北部地域の道路網の骨格を形成する都市計画道路である丸山線について、地域のニーズや特性に応じたまちづくりの観点から整備手法を検討する。</p> <p>・令和5年度：事業手法の検討等</p> | | | |
| 事業名 | 甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺 都市基盤整備事業 | 事業費 | R 5 | 23,500 千円 |
| 事業概要 | <p>甲東瓦木地区において、武庫川新駅の設置を踏まえた、都市計画道路の整備、阪急神戸線連続立体交差事業など、全体的なまちづくり構想を基に整備検討を進めるとともに、都市基盤が特に脆弱な地区では、住民主体のまちづくり活動の支援を行う。</p> <p>・令和5年度：新駅設置に向けた周辺整備の検討、地区住民まちづくり支援、武庫川広田線予備設計等</p> | | | |
| 事業名 | 市道西第178・180号線等整備事業 | 事業費 | R 5 | 63,900 千円 |
| 事業概要 | <p>歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。</p> <p>・令和5年度：道路改良工事等</p> | | | |

■公共交通

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 阪急武庫川新駅設置事業 | 事業費 | R 5 | 5,000 千円 |
| 事業概要 | <p>瓦木地区の公共交通の利便性向上並びに本市の持続可能性を高めることを目的とした阪急神戸本線武庫川橋梁部等への新駅設置について、駅及び駅周辺の整備を行う。</p> <p>・令和5年度：駅設置及び駅周辺整備に係る基本計画等</p> | | | |
| 事業名 | バス関連助成事業 ★ | 事業費 | R 5 | 208,265 千円 |
| 事業概要 | <p>山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。</p> <p>・令和5年度：さくらやまなみバスの運行及び車両更新費用の助成、コミュニティ交通の運行助成等</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

第Ⅱ部 子供・教育

■子供・子育て支援

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 病児保育事業 ★ | 事業費 | R 5 | 85,998 千円 |
| 事業概要 | <p>急な病気やけがで、保育所等での集団保育を利用することができず、保護者の就労等の事情で家庭での保育が困難な場合において、市が委託する病院や保育所等で一時的に保育を行うとともに、ベビーシッターの派遣による病児・病後児保育サービス利用料の一部を助成する。令和5年度も引き続き5施設で実施し、市内地域での偏在の解消・委託実施事業者確保に向け、事業者への委託料の増額を行う。</p> | | | |
| 事業名 | 保育所等における医療的ケア児の受入れ ★ | 事業費 | R 5 | 34,178 千円 |
| 事業概要 | <p>医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に伴い、保育所等や育成センターにおいて医療的ケア児を受け入れるため、人材の確保など受入れ体制の充実を図る。</p> | | | |
| 事業名 | 保育所等における使用済み紙おむつの園処分実施 ★ | 事業費 | R 5 | 20,394 千円 |
| 事業概要 | <p>現在、公立保育所で使用する紙おむつについては、保護者が持参し、使用済みの物は持ち帰りいただく運用としている。保護者の負担軽減や感染症を含む衛生面の改善のため令和4年度に公立保育所4園で園でのおむつ処分を試行実施している。令和5年度より公立保育所全園でのおむつ処分を行う。また、私立の認可保育施設が園で処理する場合には補助を行う。</p> | | | |
| 事業名 | 公立保育所ICT化事業 ★ | 事業費 | R 5 | 72,413 千円 |
| 事業概要 | <p>保育現場を取り巻く環境は大きく変化しており、業務量は増加する一方で、人的資源は限られている中、一層の効率的・効果的な運営が求められている。</p> <p>本事業では、公立保育所に保育業務支援システムを導入することにより、業務の効率化を図り、保育の質や保護者の利便性の向上につなげる。</p> <p>令和5年度：事業者選定、契約</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・保育業務支援システム賃借料 / 40,964千円 / R6-R10</p> | | | |
| 事業名 | 保育士確保事業 ★ | 事業費 | R 5 | 537,367 千円 |
| 事業概要 | <p>保育士不足への対応は全国的な課題であり、本市においても保育士の安定的な確保は重要な課題となっている。</p> <p>本事業では、保育士用の宿舍借上げ費用に対する補助、奨学金返済費用及び資格取得費用の一部補助、西宮市内の民間保育所等に就職した保育士を対象とした一時金の支給、保育の周辺業務に係る人件費補助のほか、令和3年2月から潜在保育士の復職支援を主な目的とした保育士・保育所支援センターの運営を開始するなど、民間保育所等における保育士確保のための支援を行っている。</p> <p>令和5年度からは、保育の周辺業務のうち、園外活動時の見守り業務を行った場合の人件費補助対象施設を拡充するとともに、登園時の繁忙な時間帯等、一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合も補助を行う。</p> | | | |
| 事業名 | 民間保育所等整備事業 | 事業費 | R 5 | 876,883 千円 |
| 事業概要 | <p>待機児童の解消に向けて、保育所・幼保連携型認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助する。また、定員拡大や耐震化を目的として保育所の建替え等を実施する法人に対し、整備費用を補助する。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 公立保育所改築等整備事業 | 事業費 | R 5 | 906,767 千円 |
| 事業概要 | <p>公立保育所等について、耐震診断の結果を踏まえ、該当する施設に対して順次施設の移転、建替え、改修等を実施することにより、入所児童の安全確保を図る。</p> <p>・令和5年度：津門保育所・津門児童館現地建替工事完了、上之町保育所耐震改修・大規模改修工事着手</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・公立保育所改築等整備事業（上之町保育所） / 146,614千円 / R6</p> | | | |

■学校教育

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 学校支援員の拡充 ★ | 事業費 | R 5 | 103,529 千円 |
| 事業概要 | <p>多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等に関する支援業務や、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフとして、各校に学校支援員を配置している。</p> <p>令和5年度は、学校支援員のうち、部活動指導員の配置人数を増やし、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。</p> | | | |
| 事業名 | 森林での環境体験教育事業 ★ | 事業費 | R 5 | 6,256 千円 |
| 事業概要 | <p>子供たちが持続可能な社会を創造していくためには、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に主体的に関わろうとする意識や態度を養う必要がある。</p> <p>本事業では、森林環境譲与税を活用し、小学校・特別支援学校小学部の1年生又は2年生を対象に、豊かな心や自然愛護に向かう態度を育むよう、森林の中での自然体験活動を通して環境教育を実施する。</p> | | | |
| 事業名 | 学校情報化推進事業 ★ | 事業費 | R 5 | 704,467 千円 |
| 事業概要 | <p>平成21年度以降、国庫補助金・交付金等を活用し、校内LAN、校務支援システムや教育用情報機器システムを整備するなど、GIGAスクール構想の目的の実現に向け、学校のICT環境整備に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度は、更新時期を迎えた学校図書館管理システム及び中学校大型提示装置について更新を行う。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・学校図書館管理システム等賃借料 / 86,677千円 / R6-R12</p> <p>・中学校大型提示装置等賃借料 / 171,812千円 / R6-R12</p> | | | |
| 事業名 | インクルーシブ教育システム構築事業 ★ | 事業費 | R 5 | 395,326 千円 |
| 事業概要 | <p>インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。</p> <p>本事業では、介助支援員、保育支援員、特別支援教育支援員、看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制を構築するなど、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。</p> <p>令和5年度は、校外行事でリフト付き福祉バス等を利用した場合に通常のバスを利用した場合との差額について支援を行い、保護者負担を軽減するとともに、重度・重複化していく児童生徒に対応する専門性を高めるため、教員が特別支援学校教諭免許状を取得する際に掛かる費用の一部を補助することによって、支援の拡充を図る。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|---|-----|-----|--------------|
| 事業名 | 西宮支援学校通学体制・校内支援体制整備事業 ★ | 事業費 | R 5 | 172,974 千円 |
| 事業概要 | <p>医療的ケア児支援法が令和3年9月に施行され、地方公共団体は医療的ケアが必要な児童に対し、適切な支援を行う責務を有することとなった。</p> <p>本事業では、西宮支援学校の児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応するため、通学体制の確保及び支援体制の整備を行う。</p> <p>令和5年度は、看護師の配置を増やすとともに、対象児童生徒の増加に合わせた福祉タクシーの台数確保を図る。</p> | | | |
| 事業名 | 学校施設の長寿命化改修事業 | 事業費 | R 5 | 2,921,930 千円 |
| 事業概要 | <p>本市の学校施設の多くが築30年以上を経過している。効率的・効果的な予防保全による長寿命化を計画的に推進し、より良い教育環境を確保するとともに、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>本事業では、同計画に基づき、教育環境の改善と機能の向上を目的とした、外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等を行う。</p> <p>《当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画改定支援業務 / 18,000千円 / R6 ・学校施設長寿命化改修事業（瓦木小学校） / 1,747,830千円 / R6-R7 ・学校施設長寿命化改修事業（今津小学校） / 1,694,030千円 / R6-R7 ・学校施設長寿命化改修事業（鳴尾東小学校） / 1,272,410千円 / R6-R7 ・学校施設長寿命化改修事業（甲陽園小学校） / 30,000千円 / R6 ・学校施設長寿命化改修事業（甲武中学校） / 1,560,930千円 / R6-R7 ・学校施設改修デザインビルド等導入可能性調査業務 / 10,612千円 / R6 | | | |
| 事業名 | 学校施設のトイレ環境改善事業【コロナ対策関連事業】 | 事業費 | R 5 | 156,579 千円 |
| 事業概要 | <p>本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、課題の早期解消が難しい。</p> <p>本事業では、今後15年程度改修計画のない築30年以上のトイレを中心に部分改修及び洋式便器化を並行して行い、新型コロナウイルス感染症対策にも資するよう環境改善を推進する。</p> | | | |
| 事業名 | 学校施設のブロック塀改修事業 | 事業費 | R 5 | 25,440 千円 |
| 事業概要 | <p>平成30年に発生した大阪府北部地震による小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市立学校園のブロック塀を緊急点検し、建築基準法上不適合と判断したものは、道路や人通りの多い通路等に面したものを優先的に撤去・改修を行った。</p> <p>本事業では、隣地との高低差により土留めとなっている箇所など、一部残存するブロック塀の撤去・改修を進め、学校施設の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：ブロック塀撤去・改修工事、擁壁設置等の検討が必要なブロック塀の設計 | | | |
| 事業名 | 学校体育館環境改善事業 | 事業費 | R 5 | 459,379 千円 |
| 事業概要 | <p>熱中症対策など教育環境の改善、避難所としての防災機能強化、地域スポーツの利用促進を目的に、全ての市立学校体育館に順次空調設備を整備する。中学校体育館への整備については令和2年度末に完了し、令和4年度より小学校・高等学校体育館への整備を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：小学校10校の体育館に空調設備を整備、次年度整備校の設計 | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 安井小学校教育環境整備事業 | 事業費 | R 5 | 373,815 千円 |
| 事業概要 | <p>昭和30年代に校舎が建築された安井小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分であるなど、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。令和3年度から校舎改築工事に着手し、令和5年度から新校舎が稼働する予定である。</p> <p>・令和5年度：既存東校舎・仮設校舎解体工事、運動場整備工事着工</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・安井小学校教育環境整備事業（運動場整備工事） / 194,604千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 瓦木中学校教育環境整備事業 | 事業費 | R 5 | 905,379 千円 |
| 事業概要 | <p>昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でないなど課題が多く、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び大規模改修を行う。令和4年度から校舎改築等工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定である。</p> <p>・令和5年度：既存校舎解体工事、校舎改築工事、外構工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事増額分） / 119,329千円 / R6-R7</p> | | | |
| 事業名 | 学校施設老朽校舎中長期改築計画事業 | 事業費 | R 5 | 12,485 千円 |
| 事業概要 | <p>平成30年度に策定した「西宮市学校施設長寿命化計画」では、建物の耐用年数を原則80年としている。</p> <p>本事業では、市内で唯一、昭和20年代に建築された校舎を有する大社中学校など、築後80年を迎える建物を有する学校において良好な教育環境を整備するために改築等を計画する。</p> <p>・令和5年度：大社中学校基本構想・基本計画策定着手、地質調査、測量調査</p> | | | |
| 事業名 | 給食施設設備整備事業 | 事業費 | R 5 | 91,279 千円 |
| 事業概要 | <p>本市では、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市立小・中・義務教育・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。</p> <p>本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。</p> | | | |

■ 青少年育成

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 丹波少年自然の家建設費負担事業 | 事業費 | R 5 | 7,478 千円 |
| 事業概要 | <p>丹波少年自然の家は、阪神7市1町と丹波市・丹波篠山市で構成する「丹波少年自然の家事務組合」により管理運営される社会教育施設である。</p> <p>本事業では、丹波少年自然の家におけるリニューアル整備工事や本館耐震工事等に伴う事業費借入金の償還費を、規約に基づく負担区分により負担する。</p> <p>なお、令和5年度末の丹波少年自然の家事務組合解散決定を受けて、未償還分全額を繰上償還する。</p> | | | |
| 事業名 | 山東自然の家施設改修事業 | 事業費 | R 5 | 19,938 千円 |
| 事業概要 | <p>利用者の安全と利便性を確保するため、耐用年数や劣化状況を踏まえて、設備や施設の計画的な修繕・改修を行っている。</p> <p>令和5年度は、丹波少年自然の家事務組合の解散決定による影響を考慮し、安定的な自然学校の受入れに必要な改修工事等を実施する。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | コミュニティ・スクール事業 ★ | 事業費 | R 5 | 68,372 千円 |
| 事業概要 | <p>学校が目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に連携・協働していくコミュニティ・スクールの導入を進める。</p> <p>本事業では、現行の教育連携協議会を法定の要件を備えた学校運営協議会に移行させ、そこで話し合われた課題の解決に向けた地域学校協働活動が充実するよう、より包括的・機動的な協働活動を推進する。</p> <p>・令和5年度：小学校11校、中学校10校、高等学校2校で新規導入</p> | | | |
| 事業名 | 留守家庭児童対策施設整備事業 | 事業費 | R 5 | 388,583 千円 |
| 事業概要 | <p>共働き世帯の増加等により留守家庭児童育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れが課題となっている。</p> <p>本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施する。</p> <p>・令和5年度：北六甲台留守家庭児童育成センター（設計委託等）、上甲子園留守家庭児童育成センターほか1か所（改築工事）、鳴尾東留守家庭児童育成センターほか1か所（教室改修）等を実施</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・留守家庭児童対策施設整備事業（津門留守家庭児童育成センター） / 395,873千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 留守家庭児童育成センター管理運営事業（民設民営） ★ | 事業費 | R 5 | 185,181 千円 |
| 事業概要 | <p>学校敷地内での施設整備等と併せて、本事業において、民間による放課後児童クラブを公募し、選定事業者に補助金を支給し運営を行うことで、利用者の増加や多様なニーズに対応する。</p> <p>・令和5年度：開設準備3か所、運営9か所</p> | | | |
| 事業名 | 留守家庭児童育成センター管理運営業務（新たな整備による運営経費増分） ★ | 事業費 | R 5 | 602,030 千円 |
| 事業概要 | <p>留守家庭児童育成センターの利用ニーズは増加傾向にあり、それに伴い課題も増加している。</p> <p>本事業では、指定管理者と適正かつ円滑な連携を図ることで、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などの課題解決に取り組む。</p> <p>・令和5年度：新たに運営開始するセンター数（11か所）、4年生受入れ（27か所：4か所増）</p> | | | |
| 事業名 | 放課後キッズルーム事業 ★ | 事業費 | R 5 | 215,997 千円 |
| 事業概要 | <p>本市の子育てアンケート結果では「安全・安心な遊び場の充実」を望む意見が突出しているなど、子供たちの遊び場の整備が求められている。また保育需要の高まりから留守家庭児童育成センターの待機児童問題も課題となっている。</p> <p>本事業は、放課後の小学校の運動場や教室等を活用し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。令和元年度からは、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつながるよう、実施時間を拡大するなどした「委託型」を実施している。</p> <p>・令和5年度：31校区で実施（うち委託型は6校）</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・放課後キッズルーム事業 / 86,103千円 / R6</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

■ 地域福祉

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施 ★ | 事業費 | R 5 | 9,951 千円 |
| 事業概要 | <p>少子高齢化や世帯人員の減少等に伴う高齢者のみ世帯の増加や核家族化の進行による家族機能の低下や地域のつながりの希薄化に起因して、地域においては従来からある福祉課題に加え、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー等の複合化・複雑化した支援ニーズを抱えた新たな福祉課題が発生している。</p> <p>これらの解決に向けた包括的な支援体制を構築するために、重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施する。</p> <p>・令和5年度：移行準備事業の実施、重層事業実施に向けた協議</p> | | | |
| 事業名 | 総合福祉センター等福祉ゾーン再整備事業 | 事業費 | R 5 | 154,408 千円 |
| 事業概要 | <p>福祉会館は昭和42年の竣工から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。本事業では、同会館を解体し、各種相談窓口等を総合福祉センターに集約することにより、施設利用者の利便性向上を図ることを目的としており、福祉会館内にある各種相談窓口の総合福祉センターへの移転等の完了後、福祉会館の解体工事を実施する。</p> <p>・令和5年度：福祉会館解体工事完了</p> | | | |

■ 高齢者福祉

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 西宮市共生型地域交流拠点運営等補助金交付事業 ★ | 事業費 | R 5 | 43,000 千円 |
| 事業概要 | <p>近年、少子高齢化や核家族化の進展により高齢世帯・単身高齢者が増加していることや、雇用環境・ライフスタイルの多様化などもあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような社会構造の変化に伴い、地域住民の社会的孤立が大きな課題となっていることから、地域の誰もが集うことのできる常設の共生型地域交流拠点を市内各地域に設置することで、多世代の住民が交流できる場、また地域福祉活動に参画できる場づくりを推進する。</p> <p>・令和5年度：8か所（うち、新規開設1か所）</p> | | | |
| 事業名 | 介護療養型医療施設転換整備補助事業 | 事業費 | R 5 | 13,340 千円 |
| 事業概要 | <p>介護保険施設の一つである介護療養型医療施設は、平成18年の医療保険制度改革を受け、令和5年度末までに介護医療院等への転換を求められている。</p> <p>本事業では、市内の介護療養型医療施設に対して、転換に必要な施設改修費用及び開設準備経費の補助を病床数に応じて行う。</p> <p>・令和5年度：10床転換</p> | | | |
| 事業名 | 地域密着型サービス事業所整備等補助事業 | 事業費 | R 5 | 52,893 千円 |
| 事業概要 | <p>国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。</p> <p>本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う地域密着型サービス事業所について、その施設を建設・運営する社会福祉法人等に対し、建設費等の補助を行う。</p> <p>・令和5年度：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 民間老人福祉施設整備補助事業 | 事業費 | R 5 | 348,300 千円 |
| 事業概要 | <p>国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。</p> <p>本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う特別養護老人ホームについて、その施設を建設・運営する社会福祉法人に対し、建設費等の補助を行うとともに、高齢者施設における防災対策に係る整備に対し、補助を行う。</p> <p>・令和5年度：特別養護老人ホームの整備</p> | | | |
| 事業名 | 地域包括支援センター運営事業 ★ | 事業費 | R 5 | 516,687 千円 |
| 事業概要 | <p>地域包括ケアシステムの中核機関である「地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）」において、法令に基づき配置された専門職が、地域で暮らす高齢者及びその介護者に対して、各種相談・介護予防・権利擁護などに関する支援を行う。</p> <p>平成30年度に国が示した新たな職員配置の指標を満たすため、段階的に増員を図る。</p> | | | |

■ 障害のある人の福祉

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 民間障害福祉施設整備補助事業 | 事業費 | R 5 | 142,053 千円 |
| 事業概要 | <p>障害のある人が地域で安心して生活できる社会を構築するため、共同生活を行う共同生活援助（グループホーム）等の施設整備や防災対策、及び開設時にかかる備品購入費等の一部補助を行う。</p> <p>・令和5年度：共同生活援助（グループホーム）の整備ほか</p> | | | |
| 事業名 | 西宮市手話通訳者・要約筆記者等派遣事業 ★ | 事業費 | R 5 | 20,818 千円 |
| 事業概要 | <p>現在、地域生活支援事業として実施している意思疎通支援業においては、聴覚障害者等の福祉の増進を図るため、手話通訳者又は要約筆記者を「官公庁での手続・相談」や「医療機関受診に関すること」等11項目を対象とし派遣している。</p> <p>これまで派遣対象としていなかった「交流」についての派遣を拡大することで、利用者の要望に応えるとともに、より一層の福祉の増進を図る。</p> | | | |

■ 医療保険・年金・医療費助成

| | | | | |
|------|--|-----|-----|--------------|
| 事業名 | 医療費助成制度の維持と拡充 ★ | 事業費 | R 5 | 3,902,999 千円 |
| 事業概要 | <p>医療費助成制度は、医療費受給者証の交付を受けた方の健康保険が適用される医療費について、市が自己負担額の全部又は一部を助成し、受給者の費用負担を軽減する制度である。</p> <p>子育て支援の観点から、令和5年1月より、こども医療費助成制度の所得制限を見直し、所得基準額以上の世帯の児童への医療費自己負担額の一部助成を、中学3年生まで拡大し、さらに高校生世代についても所得にかかわらず、医療費助成の対象とした。（令和5年度通年実施）</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

■ 医療サービス

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 統合新病院整備事業 | 事業費 | R 5 | 15,403 千円 |
| 事業概要 | <p>救急医療や小児・周産期医療の充実、感染症対応機能の強化、大規模災害時の医療提供など、本市の医療環境の向上や医療課題の解消を図るため、市立中央病院と県立西宮病院の統合再編を行う。統合新病院は、アサヒビル西宮工場跡地に整備し、令和8年度に開院予定。</p> <p>・令和5年度：建設工事（県）</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・統合新病院建設費負担金 / 3,424,771千円 / R6～R37</p> <p>・統合新病院医療機器等購入費負担金 / 32,690千円 / R7～R12</p> | | | |
| 事業名 | 西宮市立中央病院医療機器等整備事業 | 事業費 | R 5 | 50,000 千円 |
| 事業概要 | <p>中央病院の医療水準の維持・向上及び、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を推進するため、耐用年数を経過した医療機器の更新を行う。〔病院事業会計〕</p> | | | |
| 事業名 | 西宮市立中央病院施設修繕事業 | 事業費 | R 5 | 9,000 千円 |
| 事業概要 | <p>現中央病院施設は開設から40年以上が経過しており、統合新病院開院までの間、患者の安全性を確保し、病院運営に支障をきたすことがないように、必要な施設・設備の修繕を行う。〔病院事業会計〕</p> | | | |

■ 健康増進・公衆衛生

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 妊婦健康診査費用助成の増額 ★ | 事業費 | R 5 | 347,848 千円 |
| 事業概要 | <p>妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促すため、妊婦健康診査について公費負担を拡充する。</p> | | | |
| 事業名 | 保健所施設整備事業 | 事業費 | R 5 | 67,937 千円 |
| 事業概要 | <p>江上町の旧保健所庁舎について、老朽化及び耐震基準を満たしていないため、令和5年度から6年度にかけて解体工事を実施する。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・旧保健所庁舎解体工事費 / 237,700千円 / R6</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

■生涯学習

| | | | | | |
|------|---|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 西宮市立図書館パワーアップ事業 | ★ | 事業費 | R 5 | 177,847 千円 |
| 事業概要 | <p>生涯学習推進計画・図書館事業計画に基づき、文教住宅都市にふさわしい情報拠点として、市民の多様な要求に応えられる蔵書をそろえ、年齢やライフスタイルの違い、障害の有無にかかわらず、誰もが利用できるサービスや読書環境の充実を図る。</p> <p>また、司書の専門性を活かした調査・相談サービスや行政支援・連携の充実を目指し、図書館運営の更なる効率化に取り組む。</p> <p>令和5年度：図書資料の充実、音楽ストーリーミングサービスによる視聴覚資料の提供、分室他窓口業務等の委託、新中央図書館基本構想及び基本計画の策定</p> | | | | |

■文化芸術

| | | | | | |
|------|---|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 大谷記念美術館施設改修補助事業 | | 事業費 | R 5 | 21,890 千円 |
| 事業概要 | <p>大谷記念美術館の設備については、設置後30年以上が経過し、劣化が進んでいる。寄託品を含む収蔵品や借受け作品の適正な保存・管理を行うとともに、良好な展示室環境を維持するため、計画的な設備更新を行う。</p> <p>本事業では、大谷記念美術館の計画的な施設改修に対し補助を行う。</p> <p>・令和5年度：熱源制御機器更新工事ほか</p> | | | | |
| 事業名 | 市民ホール等改修事業 | | 事業費 | R 5 | 98,889 千円 |
| 事業概要 | <p>市民ホール及び市立ギャラリーは、大半の施設で建物や施設設備の老朽化が進んでいる。計画的な改修を行うことにより、各施設の老朽化対策や機能向上による安定的な使用環境を整備する。</p> <p>・令和5年度：市民会館劣化診断調査業務、非常用自家発電設備更新設計業務、舞台音響設備改修工事、舞台吊物機構改修工事、プレホール舞台照明設備調光装置等改修工事</p> | | | | |

■スポーツ

| | | | | | |
|------|--|---|-----|-----|-----------|
| 事業名 | スポーツ施設老朽化及び安全対策事業 | | 事業費 | R 5 | 96,300 千円 |
| 事業概要 | <p>スポーツ施設の老朽化対策及び安全面での設備の充実を図る。</p> <p>・令和5年度：鳴尾体育館床補修工事・天井材等落下防止工事、塩瀬テニスコート受変電設備改修工事・廃棄委託</p> | | | | |
| 事業名 | 体育館空調整備事業 | ★ | 事業費 | R 5 | 6,077 千円 |
| 事業概要 | <p>体育館の空調設備は利用者の要望が強く、熱中症対策からも重要度が高い。空調設備未導入館の体育室（アリーナ）に空調設備を導入する。</p> <p>・令和5年度：松原・甲武体育館アスベスト調査・空調設備導入</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・松原・甲武体育館空調設備賃借料 / 28,769千円 / R6-R10</p> | | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業 | 事業費 | R 5 | 19,152 千円 |
| 事業概要 | <p>老朽化した中央体育館や陸上競技場等を市民のスポーツ活動を推進するための総合スポーツ施設として再整備するとともに、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、災害対策活動の拠点としての機能強化を図る。</p> <p>・令和5年度：事業者選定、契約</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業 / 22,137,771千円 / R6-R29</p> | | | |

■ 大学連携

| | | | | |
|------|---|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 大学交流センター改修事業 | 事業費 | R 5 | 48,391 千円 |
| 事業概要 | <p>西宮市大学交流センターは平成13（2001）年に開館し、20年を過ぎた。経年劣化による不具合や使用できない設備が出てきているため、空調自動制御設備の改修、映像・音響・照明設備の改修及び大講義室フローリングの張り替えを行う。</p> <p>令和5年度：設計、改修工事</p> | | | |

■ 農業・食の流通

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 農業用水利施設改修事業 | 事業費 | R 5 | 8,900 千円 |
| 事業概要 | <p>本事業では、百間樋の渇水期対策として、50年以上前に二級河川川西川に設置された古川樋門の改修及び更新工事の実施と、農業用防災重点ため池である「山池」について地震による決壊の危険性の評価を行うため耐震診断を実施する。</p> <p>・令和5年度：（古川樋門）基本設計</p> | | | |
| 事業名 | 卸売市場再生整備事業 | 事業費 | R 5 | 153,559 千円 |
| 事業概要 | <p>西宮市卸売市場は、開設後70年以上経過し、施設の老朽化などが著しいことから、平成24年度策定の「西宮市卸売市場整備基本方針」に基づき、公設市場を廃止・統合民営化の上、市街地再開発事業により、市場施設の再整備と市場機能の強化を図るとともに、都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指し、地元関係者と事業推進に取り組む。</p> <p>（令和元年度：公設市場を廃止・統合民営化済）</p> <p>・令和5年度：新卸売市場竣工、供用・貸付開始</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

■環境保全

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 地球温暖化対策事業 ★ | 事業費 | R 5 | 22,782 千円 |
| 事業概要 | <p>「2050年ゼロカーボンにしのみや」を掲げた本市として、実効性のある積極的な取組が必要となっている。</p> <p>本事業では、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の要件を満たす戸建住宅の新築・改修や断熱リフォームに対する補助事業、太陽光発電・蓄電システムの市民共同購入支援事業、家庭での省エネ行動や省エネ家電の買替えを促進する省エネチャレンジ事業のほか、事業者に対する次世代自動車の導入促進のため、これまでのハイブリッド自動車や天然ガス自動車に加えて、電気自動車及び燃料電池自動車を補助対象に加えるとともに、行政の率先した行動として公用車への電気自動車の導入を推進する。</p> <p>また、環境学習都市宣言20周年を機に、環境学習施設においてポスターなどの平面展示に加え、体験型教材を活用した企画展示を実施する。</p> | | | |
| 事業名 | 公共施設照明設備LED化事業 | 事業費 | R 5 | 628,278 千円 |
| 事業概要 | <p>公共施設の照明設備について、蛍光灯からLED照明に置き換えることによるエネルギー使用量の削減と、これに伴う二酸化炭素排出量及びコストの削減を図るため、全庁的な照明設備のLED化を計画的に進める。</p> <p>・令和5年度：学校体育館（小学校12校、中学校1校）及び教室等（小学校13校、高等学校2校）のLED化工事</p> | | | |

■生活環境

| | | | | |
|------|---|-----|-----|-----------|
| 事業名 | アスベスト飛散防止対策事業 ★ | 事業費 | R 5 | 4,979 千円 |
| 事業概要 | <p>解体等工事現場や災害発生時の倒壊建築物等からのアスベスト飛散防止を目的とし、立入検査体制の強化を図るとともに、災害時対応マニュアルの策定を行う。</p> | | | |
| 事業名 | 清掃作業車両整備事業 | 事業費 | R 5 | 61,322 千円 |
| 事業概要 | <p>じんかい収集・水路清掃作業車両が耐用年数に達し更新する場合について、クリーンディーゼル等を採用した低公害車への買替え等を積極的に行うことにより、適正な車両整備を図る。</p> | | | |
| 事業名 | 広域廃棄物埋立処分場建設事業 | 事業費 | R 5 | 27,813 千円 |
| 事業概要 | <p>圏域全体の長期的、安定的な廃棄物の処分を図るため、近畿2府4県のうち対象区域の市町村によって、大阪湾圏域広域処理場整備事業が推進されている。</p> <p>本事業では、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物（焼却灰等）に係る建設費を負担する。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 西部総合処理センター焼却施設整備事業 | 事業費 | R 5 | 39,216 千円 |
| 事業概要 | <p>経年劣化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、西部総合処理センター破碎選別施設を解体後、新たな焼却施設を整備する。新施設は令和14年度の稼働開始を目指す。新焼却施設は、東部総合処理センター焼却施設と集約する方向で計画を進める。</p> <p>・令和5年度：基本計画策定、生活環境影響調査、公共事業評価</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・西部総合処理センター焼却施設整備事業（生活環境影響調査業務） / 62,590千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | プラスチック処理事業 ★ | 事業費 | R 5 | 5,693 千円 |
| 事業概要 | <p>循環型社会の形成を促進するため、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行され、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装の再資源化に加え、製品プラスチックの再資源化も求められている。製品プラスチックの収集方法、処理方法を検討し、適正かつ効率的に事業を実施する。</p> <p>・令和5年度：収集方法、処理方法の検討</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・プラスチック処理事業 / 868,470千円 / R8-R12</p> | | | |
| 事業名 | 東部総合処理センター破碎選別施設整備事業 | 事業費 | R 5 | 84,934 千円 |
| 事業概要 | <p>経年劣化した西部総合処理センター破碎選別施設の代替施設として、東部総合処理センター将来施設用地に、新たな破碎選別施設を建設する。新施設は令和8年度の稼働開始を目指す。</p> <p>・令和5年度：実施設計、建設工事着工等</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・東部総合処理センター破碎選別施設整備事業（施工監理業務） / 62,458千円 / R6-R8</p> | | | |
| 事業名 | 西部工場解体整備事業 | 事業費 | R 5 | 143,308 千円 |
| 事業概要 | <p>平成24年度に施設を閉鎖した旧西部工場について、焼却棟、車庫棟、その他附属棟一式の解体撤去工事を行う。</p> <p>・令和5年度：解体工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・西部工場解体整備事業 / 1,237,500千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 満池谷火葬場火葬設備改修事業 | 事業費 | R 5 | 64,460 千円 |
| 事業概要 | <p>多死社会を迎えて更なる火葬需要の増加に対応するため、耐用年数を経過した火葬設備を計画的に更新する。</p> <p>・令和5年度：火葬炉3基等</p> | | | |
| 事業名 | 白水峡公園墓地管理運営事業 ★ | 事業費 | R 5 | 1,966 千円 |
| 事業概要 | <p>白水峡公園墓地内に整備した合葬式墓地（合葬室10,000体、個別安置室1,500体、記名板1,000体）の募集受付を開始するとともに、令和6年度からの供用開始に向けて、合葬式墓地を含めた白水峡公園墓地全体の管理運営を指定管理者制度に移行するため準備を進める。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | し尿圧送管撤去事業 | 事業費 | R 5 | 53,000 千円 |
| 事業概要 | し尿を送るため昭和43年に設置された旧西部工場から枝川浄化センターの間のし尿圧送管について、阪神大震災以降不使用となっているため撤去する。 ・令和5年度：撤去工事 | | | |

■水道

| | | | | |
|------|--|-----|-----|--------------|
| 事業名 | 浄水施設等整備事業 | 事業費 | R 5 | 688,400 千円 |
| 事業概要 | <p>本市では、水の安定供給と効率性の面から、広域水道用水（阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水）を主として、一部を自己水（鳴尾、丸山浄水場）にて補完している。</p> <p>本事業では、水需要の減少などの事業環境の変化も考慮しながら、送配水施設の再構築、浄水場の再整備における調査・基本検討等を進める。〔水道事業会計〕</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸山浄水場中央監視設備改良工事 / 436,887千円 / R6 ・中野中継場移転更新整備事業 / 386,100千円 / R6 ・国見台高区第1配水槽他耐震補強工事 / 99,000千円 / R6 | | | |
| 事業名 | 送配水管整備事業 | 事業費 | R 5 | 1,583,928 千円 |
| 事業概要 | 市内の送配水管について、老朽化による管路破損事故を未然に防ぐとともに、災害に強く早期復旧が可能な水道システムの構築を目指して、順次耐震化を進める。〔水道事業会計〕 | | | |

■下水道

| | | | | |
|------|---|-----|-----|--------------|
| 事業名 | 公共下水道建設事業 | 事業費 | R 5 | 6,598,000 千円 |
| 事業概要 | <p>管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図る。また、公共用水域の水質向上のため、高度処理や合流改善事業を進めるとともに、浸水被害の軽減に向けて、雨水管渠や流出抑制施設（雨水貯留施設）の整備を進める。〔下水道事業会計〕</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久寿川ポンプ場機械設備改築工事 / 136,000千円 / R6 ・大浜ポンプ場機械設備改築工事 / 186,000千円 / R6 ・津門川ポンプ場機械設備（その1）改築工事等 / 126,000千円 / R6 ・甲子園浜浄化センター機械設備改築工事等 / 508,000千円 / R6 ・合流貯留管流入渠整備工事 / 264,000千円 / R6 ・下水道管渠改築工事 / 405,000千円 / R6 | | | |
| 事業名 | 武庫川流域下水道整備負担金 | 事業費 | R 5 | 222,957 千円 |
| 事業概要 | 本市の下水は、地域により処理区分が異なり、甲東、瓦木、上ヶ原、塩瀬、山口地区については、兵庫県が管理する武庫川流域下水道において処理されているため、それらに係る施設の増設、改築更新並びに水質改善実施に要する建設負担金を支出する。〔下水道事業会計〕 | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

■ 道路

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------------|
| 事業名 | 街路事業 | 事業費 | R 5 | 567,550 千円 |
| 事業概要 | <p>地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。</p> <p>・令和5年度：山手幹線（熊野工区）・鳴尾今津線・門戸仁川線・小曾根線・今津西線・山口南幹線の道路改良工事等</p> | | | |
| 事業名 | 阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業 | 事業費 | R 5 | 1,000 千円 |
| 事業概要 | <p>円滑な交通や安全な通行を阻害している踏切を除却し、南北道路の交通処理能力や公共交通の利便性の向上、沿線の市街地形成の促進などを図るため、阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の立体交差化について、必要な調査・検討を行う。</p> <p>・令和5年度：予備調査等</p> | | | |
| 事業名 | 道路改良事業 | 事業費 | R 5 | 240,484 千円 |
| 事業概要 | <p>地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。</p> <p>・令和5年度：西第448号線（交差点改良工事等）、幹第6号線（道路改良工事等）、鳴第448号線（詳細設計）</p> | | | |
| 事業名 | 歩道新設事業 | 事業費 | R 5 | 89,000 千円 |
| 事業概要 | <p>歩行者や通学児童等の交通安全を確保するため、歩道未整備の道路等において、歩道の整備を行う。</p> <p>・令和5年度：西第706号線（歩道新設工事）等</p> | | | |
| 事業名 | 歩道改良事業 | 事業費 | R 5 | 158,000 千円 |
| 事業概要 | <p>歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。</p> <p>・令和5年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事、勾配改善設計）、鳴第191号線（勾配改善工事）</p> | | | |
| 事業名 | 公物管理補助・支援業務 | ★ | 事業費 | R 5 39,500 千円 |
| 事業概要 | <p>公物（道路、公園、水路）について市民から寄せられる要望等への対応のうち、現場確認・調査や書類作成の業務の一部を民間委託することにより、業務の効率化を実現するとともに、市民サービスの質の向上を図る。令和5年度は道路で業務委託を実施する。</p> | | | |
| 事業名 | 道路維持修繕事業（舗装補修事業） | 事業費 | R 5 | 80,000 千円 |
| 事業概要 | <p>道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 道路附属施設更新事業 | 事業費 | R 5 | 229,680 千円 |
| 事業概要 | 老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。また、お出かけ時に腰かけていただく休憩場所として「どうぞベンチ」を設置する。 | | | |
| 事業名 | 道路防災事業 | 事業費 | R 5 | 49,000 千円 |
| 事業概要 | 道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について点検及び調査を行い、対策が必要と判断される箇所について防災対策を実施する。 ・令和5年度：獅子ヶ口町（道路防災工事）等 | | | |
| 事業名 | 橋梁改良事業 | 事業費 | R 5 | 199,000 千円 |
| 事業概要 | 老朽化及び耐荷力不足の橋梁並びに国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。 ・令和5年度：森之下橋上部工工事、西宝橋旧橋撤去工事、西宝橋下部工工事 | | | |
| 事業名 | 橋梁長寿命化修繕事業 | 事業費 | R 5 | 519,473 千円 |
| 事業概要 | 橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。 ・令和5年度：長寿命化修繕工事、定期点検等 | | | |
| 事業名 | 水路改築更新事業 | 事業費 | R 5 | 15,000 千円 |
| 事業概要 | 水路改修計画に基づき、老朽化した主要水路の改築を行う。 ・令和5年度：七合川、弓納子川 | | | |

■ 防災・減災

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 防災施設改修事業 | 事業費 | R 5 | 151,437 千円 |
| 事業概要 | 災害等の緊急時において市域に対し迅速に情報を伝えるため、本市では147か所の屋外拡声子局（屋外スピーカー）を設置している。 本事業では耐用年数を経過する機器について、計画的な更新を実施する。 ・令和5年度：更新実施 《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・防災施設改修事業 / 376,860千円 / R6-R7 | | | |
| 事業名 | 急傾斜地等崩壊対策事業 | 事業費 | R 5 | 102,000 千円 |
| 事業概要 | 県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、地元負担金を支出するとともに、がけ崩れ災害への対策が必要な市有施設について、急傾斜地対策工事を行い、安全を確保する。 ・令和5年度：青葉台緑地急傾斜地対策工事等 《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・公園施設更新事業（青葉台緑地急傾斜地対策） / 500,000千円 / R6-R7 | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

■ 消防

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 消防局車両整備事業 | 事業費 | R 5 | 415,083 千円 |
| 事業概要 | <p>近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。本事業では、各種災害現場において、消防車両が性能を最大限に発揮し、効果的に活動できるよう、その計画的な更新等を進める。</p> <p>・令和 5 年度：水槽付消防ポンプ自動車等</p> | | | |
| 事業名 | 救助用資機材更新事業 | 事業費 | R 5 | 62,356 千円 |
| 事業概要 | <p>近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。本事業では、救助用資機材を適切に維持管理するとともに、各種災害に対応するため、計画的な更新等を進める。</p> <p>・令和 5 年度：高度救助用資機材</p> | | | |
| 事業名 | 消防水利等整備事業 | 事業費 | R 5 | 65,000 千円 |
| 事業概要 | <p>消防水利とは、火災発生時の消火活動等に用いるための水源のことである。</p> <p>本事業では、消防水利のうち、道路下に設置された公設防火水槽について調査点検を進めるとともに、点検結果に応じた補修等工事を適切に行う。</p> <p>・令和 5 年度：調査点検、詳細設計、補修等工事</p> | | | |
| 事業名 | 消防団車両等整備事業 | 事業費 | R 5 | 21,931 千円 |
| 事業概要 | <p>消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を十分に発揮させ、地域防災力を確保するため、耐用年数が経過した消防団車両を計画的に更新する。</p> <p>・令和 5 年度：名塩分団東久保班</p> | | | |
| 事業名 | 消防団車庫整備事業 | 事業費 | R 5 | 15,000 千円 |
| 事業概要 | <p>地域防災の中核である消防団の活動の拠点となる消防団車庫のうち老朽化が進むものについて、耐久性と機能性を兼ね備え、消防団の活動拠点としてふさわしい施設に建て替える。</p> <p>・令和 5 年度：夙川分団設計、鳴尾東分団用地取得・測量</p> | | | |

■ 地域防犯・交通安全・消費者安全

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 特殊詐欺被害撲滅に向けた自動通話録音機無償配付事業【コロナ対策関連事業】 ★ | 事業費 | R 5 | 63,822 千円 |
| 事業概要 | <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の影響を受け、在宅時間が長くなっている高齢者を狙う特殊詐欺への対策として、市・警察・防犯協会が協働し「特殊詐欺対応自動通話録音機」を、希望する対象世帯に無償配付・設置することで、市内における被害撲滅を目指す。</p> | | | |
| 事業名 | 自転車等駐車場整備事業 | 事業費 | R 5 | 50,800 千円 |
| 事業概要 | <p>市民サービスの向上と放置自転車等の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車等駐車場の老朽化対策を行う。</p> <p>・令和 5 年度：JR甲子園口北第 2 自転車駐車場改修工事等</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

第Ⅵ部 政策推進

■住民自治・地域行政

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 地域コミュニティ集会施設整備補助事業 | 事業費 | R 5 | 13,000 千円 |
| 事業概要 | <p>自治会等の地域団体がコミュニティ活動の場として、地域の自主管理集会施設を新築・改築、修繕又は購入する場合、その費用の一部を助成する。</p> <p>・令和5年度：新築1か所、改修2か所</p> | | | |
| 事業名 | 市民館建替事業 | 事業費 | R 5 | 25,090 千円 |
| 事業概要 | <p>地域コミュニティの拠点施設として、市内22か所に設置する地区市民館のうち、耐震性に課題のある施設を順次建て替えることにより、利用者の安全性を高め、指定避難所として活用するとともに、地域活動の活性化を図る。</p> <p>・令和5年度：図面作成委託（1施設）等</p> | | | |
| 事業名 | （仮称）越木岩センター整備事業 | 事業費 | R 5 | 69,076 千円 |
| 事業概要 | <p>越木岩公民館は地域団体や住民の学習活動に広く利用され地域にとって不可欠な拠点施設であるが築後45年が経過している未耐震施設であるため建替えを行い「人生100年時代の人・まちを見据えた交流拠点」として整備する。また、同じ敷地内にある図書館分室、消防団車庫を改築し一体的に整備することで土地の有効活用、施設管理の効率化を図る。</p> <p>・令和5年度：基本設計、実施設計、アスベスト・PCB調査、地籍測量、地質調査</p> | | | |

■政策推進

| | | | | |
|------|--|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 市制100周年記念事業 ★ | 事業費 | R 5 | 5,800 千円 |
| 事業概要 | <p>市制施行100周年（令和7年）に向けて、記念事業を企画・準備・実施する。</p> <p>・令和5年度：実施方針の策定、庁内関連事業の調整・実施、準備事業の実施（ロゴマークの作成等）</p> | | | |
| 事業名 | 三宣言周年記念事業 ★ | 事業費 | R 5 | 13,690 千円 |
| 事業概要 | <p>令和5年度は、文教住宅都市宣言60周年、平和非核都市宣言40周年、環境学習都市宣言20周年をそれぞれ迎える節目の年であることから、これまでの本市の歩みを振り返るとともに、令和7年の市制施行100周年につなげていく記念事業を実施する。</p> <p>・令和5年度：周年記念式典の実施、周年記念イベントの実施</p> | | | |
| 事業名 | 行政マネジメントに係るアドバイザリ業務 ★ | 事業費 | R 5 | 13,500 千円 |
| 事業概要 | <p>持続可能な行財政運営を維持しつつ、適切な市民サービスの提供と、新たな行政課題への的確な対応を図るためには、実効性の高い行政マネジメントの再構築が不可欠である。</p> <p>本事業は、本市の行政評価制度を改善するとともに、事業の選択と集中に向けた評価結果の活用、予算編成との連動など、実効性の高い行政マネジメントの仕組みの再構築に向けて実装を進める。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 総合コールセンター設置事業 ★ | 事業費 | R 5 | 116,960 千円 |
| 事業概要 | <p>市民からの多種多様な問合せ電話に対し、FAQ（よくあるご質問）を参照しながら、委託先のオペレーターが時間外や土日祝も含め電話での一次対応を行う「総合コールセンター」を設置する。</p> <p>また、電話交換業務も併せて総合コールセンターで実施する。</p> <p>・令和5年度：構築作業完了、令和5年6月総合コールセンター業務開始</p> | | | |
| 事業名 | 本庁舎周辺整備事業 | 事業費 | R 5 | 57,519 千円 |
| 事業概要 | <p>本庁舎を始め、周辺に点在し老朽化が進む公共施設の再編整備は長期にわたる取組となる。</p> <p>このため、本庁舎周辺の再生に向けた長期ビジョンと合わせて、機能の集約化や複合化、適正配置に関する公共施設の段階的な整備構想を取りまとめ、市民に開かれたシビックセンターとして、まちづくりとも連動した公民連携による効率的な施設整備を進める。</p> <p>・令和5年度：江上庁舎解体工事等</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・本庁舎等改修事業 / 112,200千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 建築系公共施設長寿命化改修事業 | 事業費 | R 5 | 7,000 千円 |
| 事業概要 | <p>老朽化が進む建築系公共施設について、長寿命化によるもののほか集約化や複合化、転用、廃止など今後の施設の方向性や対策方針を示すために策定した建築系公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化の検討対象とした施設について、躯体の健全性に関する試験等を行うとともに、長寿命化を適用する施設に対して長寿命化改修を行う。</p> <p>令和5年度：試験等</p> | | | |

■ 執行体制

| | | | | |
|------|---|-----|-----|------------|
| 事業名 | 特定電話受付等対応業務 ★ | 事業費 | R 5 | 19,493 千円 |
| 事業概要 | <p>市民税に関する市民からの多種多様な問合せ電話に対し、所得などの情報を参照しながら、課税内容等の説明を行う体制を構築する。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・特定電話受付等対応業務 / 5,980千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | アプリ甲東立体駐車場設備保全事業 | 事業費 | R 5 | 26,092 千円 |
| 事業概要 | <p>平成8年に開設したアプリ甲東駐車場は、建築から25年以上が経過しているため、緊急性の高いものから計画的に順次保全工事を実施する。</p> <p>・令和5年度：駆動部（上・下部スプロケット等）、チェーンガイドレール、旋回装置の各部品の交換</p> | | | |
| 事業名 | 本庁舎等改修事業 | 事業費 | R 5 | 171,781 千円 |
| 事業概要 | <p>震災後の平成9年に大規模な災害復旧工事を実施した本庁舎と同年に新築竣工した東館及び昭和63年に建築された池田庁舎は、各所の老朽化が進んでいる。</p> <p>本事業では、建物や建築設備を計画的に改修・更新することにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保と快適な施設利用を進める。</p> <p>・令和5年度：本庁舎正面玄関前屋上防水工事、本庁舎各階便所改修工事等</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|---|-----|-----|-----------|
| 事業名 | 北口駐車場改修事業 | 事業費 | R 5 | 29,772 千円 |
| 事業概要 | <p>西宮市立北口駐車場は、平成13年にアクタ西宮の地下に併設された自走式駐車場である。</p> <p>本事業では、計画的に同駐車場に設置している駐車管制設備、建築設備等について、更新・整備・改修を実施することにより、機能維持と安全を確保する。</p> <p>・令和5年度：東館監視カメラ設備改修工事、精算機主要部品取替工事</p> | | | |
| 事業名 | アプリ甲東 大規模改修事業 | 事業費 | R 5 | 24,621 千円 |
| 事業概要 | <p>アプリ甲東は、平成8年10月に建設された民間店舗を含む複合施設であり、甲東支所を始めとする行政サービスの拠点施設として機能している。</p> <p>本事業では同施設の専有・共用部分における建築設備について、順次更新工事を行い、利用者の安全確保と快適な施設利用を図る。</p> <p>・令和5年度：受変電設備更新工事、エレベーター更新工事</p> | | | |
| 事業名 | 市民集会施設等改修事業 | 事業費 | R 5 | 67,399 千円 |
| 事業概要 | <p>地域コミュニティの活動拠点施設として、市内に設置する22か所の地区市民館、10か所の共同利用施設、広田山荘のうち、建築後おおむね20年以上経過した施設について、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、大規模改修工事等を行う。</p> <p>・令和5年度：生瀬市民館電気器具取替工事、北瓦木センター耐震改修・大規模改修工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・北瓦木センター耐震改修・大規模改修事業 / 67,382千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 芦乃湯会館改修事業 | 事業費 | R 5 | 3,740 千円 |
| 事業概要 | <p>芦乃湯会館は、市民の地域社会における相互の交流及び健康の増進を目的に設置された浴場併設施設で、建築後20年以上が経過しており、設備や建物の老朽化が進んでいる。</p> <p>本事業では、同施設の建物及び浴場等設備について計画的な更新・改修を行い、利用者の安全確保と快適な施設利用を図る。</p> <p>・令和5年度：浴室系統熱交換器改修工事</p> | | | |
| 事業名 | 公民館計画整備事業 | 事業費 | R 5 | 29,979 千円 |
| 事業概要 | <p>本市では、地域に密着し、地域住民の学習ニーズや生活課題に対応した学習の支援や場の提供を行うため、公民館を市内に24館設置している。</p> <p>本事業では、各公民館施設の設備等について、劣化状況等を勘案して順次更新・改修を行い、施設機能の維持を図るとともに、利用者の安全・快適性を確保する。</p> <p>・令和5年度：実習室設備等更新工事（浜脇）、トイレ洋式化工事（浜脇、春風、段上、山口、若竹）</p> | | | |
| 事業名 | 総合福祉センター改修事業 | 事業費 | R 5 | 66,519 千円 |
| 事業概要 | <p>総合福祉センターは昭和60年の開館以来37年以上が経過しており、施設の老朽化のため、館内全般に補修や設備の更新が必要な状況にある。</p> <p>本事業では、老朽化した設備について、損耗が激しく更新を急ぐものから計画的に更新し、市民が安心して利用できる安全な施設として整備する。</p> <p>・令和5年度：本館給水管交換工事、北側駐車場アスファルト舗装工事</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

| | | | | |
|------|--|-----|-----|------------|
| 事業名 | 公共施設維持管理事業 | 事業費 | R 5 | 598,600 千円 |
| 事業概要 | <p>公共施設（学校園、市営住宅を除く）を全庁的に管理するため、中長期修繕計画を策定し、適正な時期・工法による予防修繕を行うことで建物の長寿命化とコスト削減を図る。</p> <p>・令和5年度：環境衛生課・管財課合同庁舎屋上防水・外壁改修工事、総合福祉センター外壁改修工事ほか</p> | | | |
| 事業名 | 公共施設耐震診断・耐震改修事業 | 事業費 | R 5 | 9,500 千円 |
| 事業概要 | <p>西宮市耐震改修促進計画に基づき、公共建築物（学校園、市営住宅を除く）で耐震改修促進法に規定する特定建築物と地域防災計画で指定する避難所について、耐震改修を実施する。また、耐震化が義務付けられた特定天井について、既存不適格の天井の耐震化を図る。</p> <p>・令和5年度：プレホール天井耐震改修設計、フレンテホール天井耐震改修調査</p> | | | |
| 事業名 | おくやみコーナー設置事業 ★ | 事業費 | R 5 | 25,000 千円 |
| 事業概要 | <p>市民等が死亡手続きを行うに当たり、亡くなった方ご遺族の状況に応じて必要な手続きを個別に案内し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行う「おくやみコーナー」を設置し、市民の利便性の向上を図る。</p> <p>・令和5年度：システム構築、改修工事、本格運用</p> | | | |
| 事業名 | 自治体システム標準化対応事業 ★ | 事業費 | R 5 | 353,303 千円 |
| 事業概要 | <p>事業者の提供する標準準拠システムの導入を各自治体に義務付ける地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、本市では全20業務システムを標準準拠システムへ移行するため、全体計画の策定を始め国や他自治体の動向等についても緻密な情報収集を実施した上で標準化対応を進める。</p> <p>・令和5年度：システムFit&Gap作業、システム調達</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・住民記録・印鑑登録標準システム移行業務 / 217,338千円 / R6</p> | | | |
| 事業名 | 戸籍証明書等のコンビニ交付の推進 ★ | 事業費 | R 5 | 3,312 千円 |
| 事業概要 | <p>本籍地が西宮市である他市町村にお住まいの方について、コンビニでマイナンバーカードを利用した戸籍証明書の交付を行えるようにし、マイナンバーカード利活用の推進及び利便性の向上を図る。</p> | | | |
| 事業名 | 読み仮名の戸籍記載事項化 ★ | 事業費 | R 5 | 13,860 千円 |
| 事業概要 | <p>行政のデジタル化推進のため、氏名の読み仮名を戸籍の記載事項とする戸籍法の改正法案が令和5年の国会に提出されることとなった。この法改正に対応するため、戸籍システムの改修等を実施する。</p> | | | |

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。

計画事業費〔投資的事業〕

(単位：千円)

| 区 分 | 令和5年度予算 | |
|--------------------------|-------------------|------------------|
| | 事業費 | 一般財源 |
| 第Ⅰ部 住環境・自然環境 | 1,865,957 | 384,307 |
| 住環境 | 739,860 | 117,410 |
| 緑・自然 | 316,630 | 99,630 |
| 市街地 | 809,467 | 167,267 |
| 第Ⅱ部 子供・教育 | 6,946,409 | 1,828,514 |
| 子供・子育て支援 | 1,754,548 | 308,053 |
| 学校教育 | 4,775,862 | 1,335,048 |
| 青少年育成 | 415,999 | 185,413 |
| 第Ⅲ部 福祉・健康・共生 | 747,631 | 110,606 |
| 地域福祉 | 154,408 | 36,706 |
| 高齢者福祉 | 314,180 | 21,590 |
| 障害のある人の福祉 | 142,053 | 14,120 |
| 医療サービス | 74,403 | 30,903 |
| 健康増進・公衆衛生 | 62,587 | 7,287 |
| 第Ⅳ部 都市の魅力・産業 | 447,081 | 263,659 |
| 文化芸術 | 120,779 | 88,979 |
| スポーツ | 115,452 | 21,964 |
| 大学連携 | 48,391 | 48,391 |
| 農業・食の流通 | 162,459 | 104,325 |
| 第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心 | 13,156,880 | 783,393 |
| 環境保全 | 623,300 | 200 |
| 生活環境 | 464,090 | 139,357 |
| 水道 | 2,272,328 | 42,203 |
| 下水道 | 6,820,957 | 0 |
| 道路 | 2,132,187 | 394,615 |
| 防災・減災 | 253,437 | 2,037 |
| 消防 | 539,781 | 154,181 |
| 地域防犯・交通安全・消費者安全 | 50,800 | 50,800 |
| 第Ⅵ部 政策推進 | 1,141,928 | 281,211 |
| 住民自治・地域行政 | 83,076 | 83,076 |
| 政策推進 | 44,949 | -41,246 |
| 執行体制 | 1,013,903 | 239,381 |
| 合 計 | 24,305,886 | 3,651,690 |

注1) 計画事業費には、公営企業会計及び準公営企業会計に係る事業費を含む。

注2) 施策的事業は含めていない。

SDGsの推進について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

西宮市では、以下のとおり、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進しています。

≪第5次西宮市総合計画における35施策分野とSDGsにおける17ゴールの関係≫

| | |
|-------------------|--|
| 第Ⅰ部 住環境・自然環境 | |
| 1. 住環境 | |
| 2. 緑・自然 | |
| 3. 景観 | |
| 4. 市街地 | |
| 5. 公共交通 | |
| 第Ⅱ部 子供・教育 | |
| 6. 子供・子育て支援 | |
| 7. 学校教育 | |
| 8. 青少年育成 | |
| 第Ⅲ部 福祉・健康・共生 | |
| 9. 地域福祉 | |
| 10. 高齢者福祉 | |
| 11. 障害のある人の福祉 | |
| 12. 生活支援 | |
| 13. 医療保険・年金・医療費助成 | |
| 14. 医療サービス | |
| 15. 健康増進・公衆衛生 | |
| 16. 人権・多文化共生・平和 | |

| 第IV部 都市の魅力・産業 | |
|----------------------|---|
| 17 . 生涯学習 | 4 知識・読書の おもしろさ 17 持続可能な 開発目標 |
| 18 . 文化芸術 | 4 知識・読書の おもしろさ 11 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 19 . スポーツ | 3 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 20 . 都市ブランド | 8 都市の魅力 を高める 9 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 21 . 大学連携 | 8 都市の魅力 を高める 9 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 22 . 産業 | 8 都市の魅力 を高める 9 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 23 . 農業・食の流通 | 2 都市 の中心 6 持続可能な 都市づくり 8 都市の魅力 を高める 9 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 15 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 24 . 就業・労働 | 1 持続 可能な 都市づくり 3 持続可能な 都市づくり 5 持続可能な 都市づくり 8 都市の魅力 を高める 10 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 第V部 環境・都市基盤、安全・安心 | |
| 25 . 環境保全 | 4 知識・読書の おもしろさ 6 持続可能な 都市づくり 7 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 12 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 14 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 26 . 生活環境 | 3 持続可能な 都市づくり 6 持続可能な 都市づくり 7 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 12 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 14 持続可能な 都市づくり 15 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 27 . 水道 | 3 持続可能な 都市づくり 6 持続可能な 都市づくり 9 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 28 . 下水道 | 3 持続可能な 都市づくり 6 持続可能な 都市づくり 9 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 14 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 29 . 道路 | 9 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 30 . 防災・減災 | 5 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 31 . 消防 | 11 持続可能な 都市づくり 13 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 32 . 地域防犯・交通安全・消費者安全 | 3 持続可能な 都市づくり 4 知識・読書の おもしろさ 5 持続可能な 都市づくり 11 持続可能な 都市づくり 12 持続可能な 都市づくり 16 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 第VI部 政策推進 | |
| 25 住民自治・地域行政 | 4 知識・読書の おもしろさ 17 持続可能な 開発目標 |
| 26 政策推進 | 16 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |
| 35 執行体制 | 5 持続可能な 都市づくり 8 都市の魅力 を高める 12 持続可能な 都市づくり 16 持続可能な 都市づくり 17 持続可能な 開発目標 |